

思い込み解消！持続化給付金、実はあなたも対象では？

全国商工新聞メールマガジン 8月25日版

■□■「思い込み解消！持続化給付金、実はあなたも対象では？——□■



5月から始まった持続化給付金。「自分は給付の対象にならないのでは…」——、そう思って、そのままにしている自営業の方はいらっしゃいませんか？

同じように思っていた方達が、民主商工会（民商）で制度の内容をあらためて学んだところ、自分が対象になると判明。申請の結果、振り込まれたという事例が、各地で相次いでいます…！ その思い込み解消のポイントと事例をご紹介します！

●持続化給付金は前年同月比ではない？！

毎年、収入を記載せず確定申告書を税務署に提出していた、滋賀県の建築板金業を営む新井田さん。商工新聞を届けに来た事務局員と話す中で「白色申告は、売り上げが50%減収したかどうかは、前年同月との比較ではなく、年間売上額を12分の1にして比較する」「確定申告書に収入を記載していなくても、收支内訳書を添付すればOK」などを知らされ、「だったら自分も申請できるのでは」と…

詳細>><https://www.zenshoren.or.jp/2020/08/03/post-4706#zirei-01>

●「売り上げが50%以上減少」の規定は、通年比較ではない？！

長年、岩手県内でスナックを経営してきた大洞さん。4月7日に緊急事態宣言が発令されて以降、“開店休業”状態のまま、売り上げが大幅に減少…。

しかし、県内に新型コロナの感染者がいないことに加え、持続化給付金の給付対象の「売り上げが50%以上減少」の規定は、年間で比較するものと勘違いしていたため、自分は給付金の対象外だと思っていました。

ところが、民商の事務局員からのアドバイスで売り上げを確認したところ…

詳細>><https://www.zenshoren.or.jp/2020/08/03/post-4706#zirei-02>

■□■商工新聞の底力！収受印のない収支内訳書が受理されました！——□■

確定申告書に収入を記載していなかった、滋賀県で建築業を営む佐藤さん（仮名）。持続化給付金の申請にあたって、収支内訳書を持って申請サポート会場に行ったところ、収支内訳書に収受印を求められたため、民商に相談。

翌日、商工新聞を持って申請サポート会場へ行き、「確定申告書第一表に代替する書類が確認できれば、その資料で給付を認めることはあり得る」という梶山弘志経産相の国会答弁が掲載された商工新聞（5月25日号）を示したところ…

詳細>><https://www.zenshoren.or.jp/2020/08/03/post-4717>

★コロナ禍での商売を乗り切るため必要な情報が、わずか月 500 円で手に入る！★



読もう、全国商工新聞。

- ✓ 500円 月々ワンコイン！
- ✓ 全国30万部！
- ✓ ネットでも話題沸騰！

購読お申込みはこちらから

■□■諦めていた持続化給付金、民商に、ご相談ください——□■

民商は、諦めていた持続化給付金のご相談にも対応しています！

「前年同月比との比較」「年間50%減」など、思い込みはありませんか？ 「申請で大変な思いをした」「冷たい対応をされた」と、諦めていませんか？ そんな方がいま、民商で仲間の丁寧なサポートを受けて、次々と給付金を申請。実行されて、ホッと一息ついています。持続化給付金の対象に該当しない場合でも、補助金、貸付金、税金・保険料の減免など、民商には各種支援制度の情報と、活用のノウハウがあります。民商では、あらゆる制度を駆使して、商売を続けられるよう、諦めず一緒に考えることを、大切にしています。

「相談してみたい、でも様子がわからないのでハードルが高い…」方は、持続化給付金・申請相談会の動画をご覧ください！



★民商って？ >><https://www.zenshoren.or.jp/about>

★民商に家賃支援給付金やその他コロナ支援対策について相談↓



■□■□■□ご相談・ご入会はこちら■□■□■□

「一度相談してみたい」「入会を考えたい」など、
ご関心をお持ちの際は、下記URLをクリックの上、
メールでご連絡ください。お気軽にどうぞ！

<https://www.zenshoren.or.jp/form/form.html>

商売で頑張るあなたを、民商は応援します。

全国商工団体連合会 TEL03(3987)4391

■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□■□